

「H28-31国営備北丘陵公園運営維持管理業務民間競争入札実施要項(案)」に対する意見

ご意見		回答
NO	要項案における該当箇所	ご意見
1	<p>実施要項(案) 26～27ページ</p> <p>3.3. 配置予定者の業務実績等に関する要件(表-8)</p>	<p>○公園管理運営士有資格者に対する経験年数の要件緩和 配置予定者の業務実績等に関する要件の設定において、公園管理運営士の有資格者に対して、同種業務及び類似業務の必要経験年数を1年間短縮できるようにしていただきたい。</p> <p>(意見の理由) 「公園管理運営士」は都市公園の管理運営に関する一定水準の知識、技術、能力を持つ人材を認定する唯一の総合的な公園管理の資格制度で、認定資格制度としては確立されたものです。現在、インフラメンテナンス分野における民間資格の積極的活用が求められており、地方公共団体における都市公園指定管理業務の公募等では活用事例も増加しています。国営公園の運営維持管理業務の民間競争入札業務においても是非とも積極的に活用していただきたい。</p>
		<p>技術士法に基づく技術士についてのみ、経験年数の要件を緩和することとしています。</p>